

## 1971年インド人口センサスの概要

嵯 峨 座 晴 夫

はじめに

I 調査の組織

II 調査の方法

III 調査事項

IV 集計および出版

V 結果についての若干の検討

おわりに

### はじめに

インドの人口センサスの歴史は古い。インドにおけるいわゆる近代的人口センサス(注1)の始まりは、1872年にまでさかのぼる。1971年人口センサスの実施にあたって、国民の協力をよびかけたインディラ・ガンディ首相のメッセージによれば、まさに「インドの人口センサスは100年の歴史を印した」ことになる(注2)。その意味で、1971年センサスの調査員マニュアルにおいて、心得一般として「インド人口センサスは、長い伝統をもつものであり、世界においてもっともすぐれた人口センサスの一つであるという名声を博している」(注3)と述べ、調査員にこのようなセンサスの実施に参加することの意義を説明しているのは、うなずけないわけではない。

たしかに、インドの人口センサスは名声を博しているが、それは必ずしも調査の方法がすぐれていることによるものではないように思われる。1971年現在で、5億4816万の人口と329万平方キロの広大な国土をもつ(注4)インドにおいて、10年ごとに悉皆調査を実施することは、驚異的なことであり、それなりの統計組織の確立と行政力があってはじめて可能なことではある。しかしながら、教育水準が低く、古い社会慣習が依然として根強く残っているインドのような伝統的社会においては、統計調査は調査を実施する主体の側からも、調査される客体の側からも大きく制約されざるをえないのが実情である。その調査規模の雄大さもさることながら、インド人口セン

サスの名声のゆえんは、むしろこの辺にあるように思われる。

そこで、本稿では世界における最大の統計調査の一つともいえるこのインドの人口センサスをとりあげ、そこでの問題点を明らかにするための一つの作業として、統計調査の方法上の観点からできるだけ細かい検討を加えてみたい。これを通して、インド人口センサスの評価のための手がかりがえられると思うからである。

最初に述べたように、インドにおいては、1872年に第1回の人口センサスが実施されて以来、1971年人口センサスまでで11回の人口センサスが実施された。第1回のセンサスは、1865年から1872年にいたる間に行なわれた非同時調査であった(注5)。第2回以降1971年センサスまでのセンサス年月日は次のとおりである(注6)。

第2回 1881年2月17日

第3回 1891年2月26日

第4回 1901年3月1日

第5回 1911年3月10日

第6回 1921年3月18日

第7回 1931年2月26日

第8回 1941年3月1日

第9回 1951年3月1日

第10回 1961年3月1日

第11回 1971年4月1日

第8回までは、英領インド時代のセンサスで、第7回1931年センサスまでは、現在のビルマ、バングラデシュ、パキスタンをも含んでいるが、データは若干の修正をほどこせば、現在のインドに合わせる事ができる。また、1941年センサスでは、1937年にビルマがインド帝国から分離し、インドの境界に変化が起きているので問題があるが、実際にはこの1941年センサスの結果は、多くの地域で年齢別データなどの製表が行なわれなかったもので、境界の問題を考慮の外におくとしても、現在ではほとんど利用できないのが実情である(注7)。

1971年センサスは、独立後3回目の人口センサスであり、当初は前回のセンサスと同様に、1971年3月1日現在で実施される予定であったが、その3月に総選挙が行なわれたために4月1日現在に1カ月延期された。インドでは3月は冬から夏へ移る季節で、酷暑とそれにつづくモンスーンの始まる前の時期である。また、北部インドでは雪の影響がなくなる時期で、かつ人々の移動の少ない時期であるという理由から、3月がセンサス月に選ばれたのであるが、1971年センサスでは上記の事情から、4月1日現在ではじめて人口センサスが行なわれることになった。

以下、この1971年センサスについて、調査の組織、調査の方法、調査事項、結果の集計、出版の順に、なるべく前回の1961年センサスと比較を行ないながらみてみよう。また、最後にすでに発表された結果データについても若干の検討を試みることにする。

(注1) 近代的人口センサスの特質については、拙稿「人口センサス論序説」(『社会学年誌』早稲田大学社会学会 第18号 昭和52年3月)参照。

(注2) A. Chandra Sekhar, Registrar General & Census Commissioner, *Provisional Population Totals, Census of India 1971*, Paper 1 of 1971, Series 1, Delhi, The Manager of Publications, 1971, p. 32. (以下、1971年センサス報告書の引用においては、編者 Registrar General & Census Commissioner, India の表記を省略する)

(注3) *Instructions to Enumerators for Filling up the Individual Slip, Census of India 1971*, p. 1.

(注4) *General Population Tables, Census of India 1971*, Series 1—India, Part II—A (i), Delhi, The Controller of Publications, 1975, p. 54.

なお、最近のインドの人口は、推計ではあるが1975年年央現在5億9810万人である。(UN, *Monthly Bulletin of Statistics*, October 1976, p. 2)

(注5) *1971 Indian Census Publications*, Delhi, Government of India Press, [1975] のまえがきによる。ただし、1872年の調査が中心になっていたようで、1872年2月21日を第1回センサスのセンサス日としている人もいる。(Gupta, D. B. & M. K. Premi, *Sources and Nature of the Official Statistics of the Indian Union*, Delhi, Ranjit Printers & Publishers, 1970, p. 20.)

(注6) 上掲 Gupta & Premi, *op. cit.*, p. 20 を部

分的に参照して作成した。

(注7) Zachariah, K. C., *A Historical Study of Internal Migration in the Indian Sub-Continent, 1901-1931*, Bombay, Asia Publishing House, 1964, pp. 4-5, 10-20.

## I 調査の組織

インドの統計制度は、分散型 (decentralized) である。インドは、州の連合組織であるから、統計についても、中央政府と州政府の間に所管の分担がある。また、中央政府においては、各省の間に所管する統計の責任が分担されている(注1)。このように二重の意味で分散型を示すインドの統計制度は複雑で、各機関から作成公表される統計が多様であることは、よく知られているところである。

しかし、分散型といっても統計調査の実施にさいして連絡調整をはかる機関は存在する。中央政府の内閣官房の下にある中央統計局 (Central Statistical Organisation) は、国民所得、工業統計、消費者物価指数などを担当すると同時に、各省間および各州との間の連絡調整の機能を果たすことになっている。この中央統計局は、統計庁 (Department of Statistics) に属している(注2)。しかしながら、この統計庁は、中央統計局のほかにも全国標本調査局 (Directorate of National Sample Survey) とコンピューター・センターを合わせた単なる組織上の名称であり、それ自体特別の機能を發揮していないようである。それゆえ、インド中央政府における統計の中心は、一応、中央統計局と考えてよいようである。

州政府レベルでは、中央との連絡調整および州の統計行政を担当する部局が設置されている(注3)。

以上がインドの統計機構の概略であるが、人口センサスの担当は、中央統計局ではなくて内務省 (Ministry of Home Affairs) にある人口登録局 (Office of the Registrar General) である。正確にいうと、1948年のインドセンサス法(注4)によって、人口登録局長 (Registrar General) がセンサス長官 (Census Commissioner) を兼務し、人口登録局がセンサスの業務を行なうことが定められたのである。このセンサス長官は、内務省において職務上事務次官 (Ex-Officio Joint Secretary) の地位が与えられている(注5)。人口登録局は、正しくは人口登録およびセンサス局 (Office of the Registrar General and Census Commissioner for India) という長い名まえである。

この人口登録局は、人口センサス、人口動態統計およびその両者を補う社会調査 (Social Studies) の三つを所管することになっており、現在、長官の下に3人の次長 (Deputy Registrar General) がおり、それぞれがこの三つの分野を一つずつ担当して長官を補佐している。センサス担当の次長の下には、五つの部があり、センサス実施に必要な総括、調査、製表・出版、データ処理、人口分析、トレーニング、地図などの仕事を分担している。五つの部は次のとおりである(注6)。

- センサス担当次長
- 総務部 (Administration Division)
  - 中央製表部 (Central Tabulation Division)
  - 技術製表部 (Mechanical Tabulation Division)
  - 地図部 (Geographic & Cartographic Division)
  - 言語部 (Language Division)

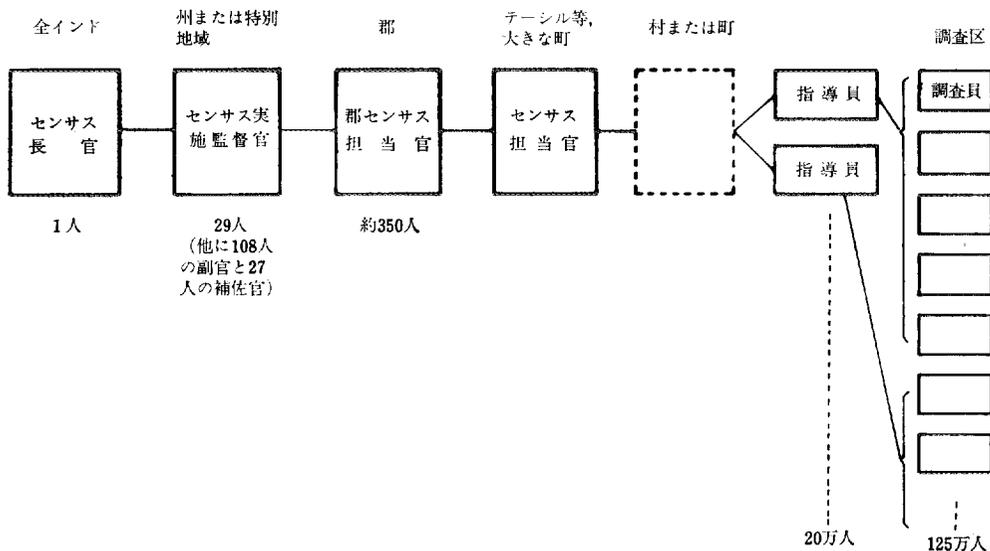
中央のセンサス機構は以上のとおりであるが、州以下の地方の組織は次のとおりである。まず、州 (State) と特別地域 (Union Territories and Other Areas) には、各1名のセンサス実施官 (Director of Census Operation) がおかれ、これが州レベルでのセンサス実施の責任者となる。センサス法第4条第1項によれば、中央政府は、センサス長官とともに州レベルでのセンサスを監督するセンサス実施監督官 (Superintendent of Census Operations) を指名することができることになっており、このセンサス実施監督官が行政上の便宜から1969年に前記のセンサス実施官を兼務することになった(注7)。

1971年センサス実施の時点では、インドは、17の州と12の特別地域とに分けられていたもので、合計29人のセンサス実施監督官が任命された。この監督官のもとには、副官 (Deputy) と補佐官 (Assistant) がおり、監督官を補佐することになっている。ちなみに、1971年センサスにさいしては、100人以上の副官と30人近い補佐官が任命されている(注8)。なお、現在のインドの行政組織は、その後変更があり、22の州と9の特別地域からなっており、その下に356の郡 (District) と約60万の村がある(注9)が、1971年のセンサス報告書は、22の州と8の特別地域について作成されており、センサス実施時にはアッサムの中の一郡 (Mizo District) であった現在のミゾラム特別地域については、以前の郡の扱いとなっている。この点については後述する。

上記の監督官は、専任でそれなりの組織と権限を与えられているが、インドのような広大なところで州の下に位置する郡以下についても専任のスタッフをもった特別の組織を作ることはばく大な経費を要するであろう。それゆえ、郡以下の行政単位では、センサス担当官 (Census Officer) は兼務の形で任命される(注10)。従来とも、インドのセンサスにおいては、地方の行政機関はセンサス実施監督官の指導のもとに、センサスの実施にさいして全面的な協力を行なうことにより、センサス実施の組織の手うすな面をカバーすることになっている。

郡レベルでは、通常は郡の行政機関の長が郡センサス

第1図 1971年人口センサスの組織図



担当官 (District Census Officer) に任命され、郡におけるセンサス実施について、調査員の訓練をも含めてすべての責任をもつことになっている。郡の下の行政単位であるテーシルなど (Tehsils, Talukas or Thanas) では、その長にあたるものが担当官 (Census Charge Officer) に任命される。大きな町 (larger towns) も、このテーシル・レベルでの扱いと同じとする。

このテーシルまたは大きな町の下に、行政の末端組織である村または町 (village or town) がある。この村または町の単位ごとに調査区 (Enumerator's Blocks) が設定される。通常、農村地区では約 750 人の人口を、また都市地区では約 600 人の人口を含むように調査区が定められる。

この調査区一つにつき一人のセンサス調査員 (Census Enumerator) が任命されるが、そのほかに約 2 割程度の予備調査員が確保されている。このセンサス調査員には、従来の経験からみて小学校の教員または徴税役人 (Village Patwari) がもっとも多く任命された。また、センサス調査員 5 人に 1 人の割で、指導員 (Census Supervisor) がおかれ、実施の監督と指導にあたった。

以上が、1971年人口センサスの組織の概要である。これを図示すると第 1 図のとおりである。

(注 1) Gupta & Premi, *op. cit.*, p. 4.

(注 2) 松田道夫編『アジア諸国の統計制度』(研究参考資料 153) アジア経済研究所 1970年 250 ページ。

(注 3) 一般的な呼称としては統計局 (Statistical Bureau) (Gupta & Premi, *op. cit.* の統計組織図による) といわれているが、州によりその名称はことなる。たとえば、ケーララ州では Bureau of Economics & Statistics, パンジャブ州では, Economic & Statistical Organisation.

(注 4) 1948年 9 月 3 日付け, 法律第 37 号。

(注 5) Gupta & Premi, *op. cit.*, p. 7; *Plans & Programmes, Census of India 1971*, Delhi, p. 6.

(注 6) *Plans & Programmes*……, Annexure-A.

(注 7) *General Population Tables*……, p. 3.

(注 8) *Plans & Programmes*……, Annexure-C.

(注 9) *1971 Indian Census Publications*, まえがき による。

(注 10) センサス法第 4 条第 2 項において、州政府によるセンサス担当官の任命が規定されている。

## II 調査の方法

### 1. 調査票

1971年人口センサスでは次の四つの調査票が使われた。

- (1) 住宅名簿 (Houselist)
- (2) 事業所票 (Establishment Schedule)
- (3) 個人票 (Individual Slip)
- (4) 人口記録票 (Population Record)<sup>(注 1)</sup>

1961年人口センサスでは、(1)住宅名簿、(2)個人票、(3)世帯票 (Household Schedule) の三つが使われた。住宅名簿は1971年のものも1961年のものとはほぼ同じものであるが、個人票については、1971年にはいくつかの項目が追加され、さらに1961年の経験にもとづいて調査方法が変更された部分があり、それともなって個人票の設計も改善されている。

事業所票は、1971年に初めて採用されたものである。また、人口記録票は1961年センサスの世帯票の裏面の部分 (Part II) だけをとり出したものである<sup>(注 2)</sup>。1961年の世帯票の Part I は、経済特性について主に農耕世帯と家内工業を対象として調査したものであった。そこでは、農業センサスにおいて調査されるような項目が中心となっており、1971年センサスにおいては、FAO の提唱に合わせて近く農業センサスの実施が予定されたので、その部分の調査を人口センサスから除外したのである<sup>(注 3)</sup>。

以下、1971年の四つの調査票について、こまかくみてみよう。

#### (1) 住宅名簿

この名簿は、人口センサス実施のための基礎表として、調査区の設定と人口概数の推定、さらにはセンサス実査における照査表などに利用すると同時に、一種の住宅調査をも兼ねたものである。住宅名簿の作成は、事業所票の作成といっしょに1970年のうちに行なわれた。さきにふれたように、住宅名簿は1961年のものとはほぼ同じ形になっているが、空屋についてのとり扱いが厳密になっている。1961年センサスにおいては、いわゆる空屋のほかに、くずれかかった家屋や空き地にまで建物番号が与えられ、著しく空屋の数が多くなってしまったので、1971年には空屋の理由を確かめるように指導された<sup>(注 4)</sup>。

住宅名簿の様式は、表頭に17の項目が記載されており、1枚の用紙に20行の記入ができるようになっている。17の項目と記入内容は次のとおりである。

## ① 行 番 号

## ② 建 物 番 号

建物 (building) とは「通常一つの構造をもったもので、一つ以上の住居、事業所、または両者兼用のために使用される単位よりなっているもの」(注5)と定義されている。しかし長屋方式の場合はそれぞれ別の建物としてとり扱う。また、同一人の所有する敷地にある建物は召使い用の建物、ガレージ等を含めて一つの建物としてとり扱うことになっている。

## ③ センサス住宅番号

センサス住宅とは、「道路、中庭あるいは階段からの入口を独立してもっていて、分離されて使用されている建物ないしは建物の一部分」(注6)をいう。これは使用されていなくてもよいし、住居の目的に必ずしも使用されていなくてもよい。

次にこのセンサス住宅について、

## ④ かべの材料

## ⑤ 屋根の材料

について、その主なものを調べることになっている。

⑥ センサス住宅の使用目的(住宅、商店、併用住宅、事務所、工場、作業所、作業所兼住宅、学校、役所、病院、ホテル、空屋等の区分)

⑦ 事業所(注7)として使用されているか否か(もしそうなら、事業所票に詳細を記入する)

次に、もっぱらまたは部分的に住宅として使われているセンサス住宅について

## ⑧ 世帯番号

世帯 (Household) とは、「通常生活を共にし、特別な事情のないかぎり共通の台所から食事をとっている人々の集まり」(注8)と定義されている。いっしょに生活している召使いや、食事を共にする使用人も世帯に含まれる(注9)。通常は、世帯は一つまたはそれ以上の住宅を占有するが、キャンプやホテルなどでの生活者、家のない人はこの限りではない。

## ⑨ 世帯主の氏名

世帯主とは、「通常、世帯の維持に対して主たる責任をもち、世帯を代表して決定を下すことのできる人」(注10)と定義されている。インドでは、世帯主は法的に何の定めもないので、調査にさいしては上記の定義をいって申告をうけることになっている。

⑩ もし指定カースト (Scheduled Caste) か指定部族 (Scheduled Tribe) に属しているならその名まえ

## ⑪ 室 数

## ⑫ 持ち家か借家の別

次に、調査時における世帯の人員について、

## ⑬ 男 の 数

## ⑭ 女 の 数

## ⑮ 男 女 計

## ⑯ 世帯が農耕に従事しているか否か

## ⑰ 備 考

この備考には、(6)の欄が空屋のものについて、空屋の理由を“廃屋”、“修理中”、“借家人募集中”などと具体的に記入することになっている(注11)。

以上が住宅名簿の内容である。これを1961年と比べてみると、1961年においては、建物が事業所として使用されている場合には、それについて業種、従業員数、動力・燃料の種類などを調べることになっている。しかし、1971年センサスにおいては、事業所については次にみるように別の調査票を用いて詳しい調査をすることになっている。

## (2) 事業所票

まず、事業所とは、「もっぱら自家消費のためではなく品物が生産もしくは製造される場所、工場、仕事場、家内工業のごとくサービスの提供や修理が行なわれる場所、卸・小売業や商業サービスの行なわれる場所、役所、娯楽場、さらには教育的・社会的サービスの提供される場所」(注12)をいう。この場合、これらの場所では、1人またはそれ以上の人が働いていることが必要条件である。この定義によれば、一応農業従事者と農業労働者が働いている場所を除いたすべての生産活動が行なわれている場所が含まれることになる。

この事業所票による調査は、すべての事業所について基礎的な情報を収集することが第1の目的であることはもちろんであるが、いまひとつ、この調査によって将来の標本調査のためのフレームを作ることを目的としている(注13)。

しかしながら、この調査は、前述の住宅調査と同時に1970年中に行なわれ、各事業所への接近は建物に着目してなされているので、特定の建物をもたないで行なわれるような生産活動の単位、たとえば屋外での作業や巡回による生産活動などはカバーしていない。

調査票は、表頭の11の項目について1枚のシートに12行記入できるように設計されている。11の項目は次のとおりである。

## ① 行 連 番

## ② センサス住宅番号

これには住宅名簿における番号と同じものを記入す

る。

③ 事業所名または業主名

④ 政府、民間、協同組合の別

⑤ 調査時前1週間または最後のシーズンにおける平均従業員数（業主および家族労働者を含む）

次に、製造もしくは加工あるいはサービスの提供が行なわれる事業所について、

⑥ 家内工業、登録工場、未登録作業場の別

⑦ 生産、加工、サービスの種類

二つ以上の業種の場合には主なものを記入する。

⑧ 燃料および動力の種類

次に、取引きを主とする事業所について、

⑨ 売買した商品

主なものを一つあげる。

⑩ 卸売、小売の別

その他の事業所について

⑪ 業種（官庁、学校、鉄道、映画館、ホテル等の別）

以上が1970年に行なわれた事業所票による調査の概略である。住宅名簿の作成およびこの事業所調査と同時に、1971年のセンサス実査のために調査区ごとの見取図が作成された(注14)。

### (3) 個人票

個人票は、これを用いて1971年3月にセンサスの実査が行なわれたわけであり、その意味で1971年センサスにとってもっとも基本的なものであるということができよう。センサス結果の多くは、この個人票によって収集された情報を集計・製表して得られるものであり、センサスの評価は、この調査票の内容と調査方法いかによって大きく左右されるだろう。その意味で、個人票の個々の調査項目については、節を改めて次節Ⅲ 調査事項で詳しく検討するので、ここではその概略を述べる。

いうまでもなく、個人票は各人について1枚を使用し、その人の地理的屬性、人口学的屬性、さらには経済的屬性を調査するものである。1971年の個人票は、17の項目よりなっている。いま、1872年以降の11回のセンサスで採用された個人票の調査項目を一覧表に示すと第1表のとおりである。

これをみると次の三つのことに気づく。すなわち、1971年センサスにおいては、出生力に関する質問が新たに加わっていることがその第1点である。第6の項目に、現在結婚している婦人を対象として結婚年齢（初婚の時より現在までの年数）と過去1年の間に子供を生んだか否かの二つの質問が加えられた。これは、よく知られて

いるように人口動態統計が不備であるインドにおいて、センサスによって出生力に関するデータを収集することをねらったものである。人口増加の著しいインドにとって、出生力に関する正確なデータの確保は、人口政策遂行上もっとも切実な問題の一つとなっている。

第2の特徴として、第8の項目としてもっとも最近の前住地 (place of last residence) に関する質問が加わったことがあげられる。インドにおける人口移動とりわけ人口の都市への集中も大きな社会問題となりつつある。従来、出生地のデータを用いて不正確ながら人口移動について若干の分析がなされていたが、1971年センサスによって前住地に関するデータが利用可能となれば、より詳しい研究が可能になるであろう。

第3に、経済的屬性に関する質問の仕方に新しい工夫がなされたことである。インドのような国で経済的屬性についての調査には、常に困難がつきまとうことはよくいわれるところであるが、1971年センサスにおいては1961年センサスでの調査の経験を生かして、労働力人口と非労働力人口の把握の仕方、および失業者のとらえ方などについて改善がなされている。この点についても、次節以下で若干の数字を示しながら検討することになるので、ここでは省略する。

### (4) 人口記録票

この記録票は、各世帯単位に個人票から転記することによって作成される。この目的は二つある。第1に、個人票を世帯単位に整理し、世帯の人員構成を概観できるようにするとともに、将来の調査のためのフレームとして役立つことである。第2に、調査実施後短期間に手集計で作成される第1次センサス結果表作成のために調査員に課せられている調査員抜萃表 (Enumerator's Abstract)(注15)の作成に役立つためである。

さきにふれたように、この記録票は1961年センサスの世帯票の裏面とほぼ同じもので、表頭に九つの項目があり、1枚のシートに10行が記入できるようになっている。九つの項目は、当然のことながら個人票にある項目で、次のようないわば基本的に重要な屬性が抽出されている。

① 行番号

② 氏名

③ 世帯主との続き柄

④ 性別（男）

⑤ 性別（女）

⑥ 年齢

⑦ 配偶関係

## ⑧ 読み書き能力（文盲か否か）

## ⑨ 主な経済活動

以上が四つの調査票の概略である。このほか1971年センサスの実施にさいしては、調査員のためのマニュアルもいくつか作成されている。ちなみに、四つの調査票とマニュアルなど関係資料の印刷に要した紙の量は、約3500トンの大量に達したとのことである(注16)。

## 2. 実 査

個人票を用いた1971年人口センサスの実査は、1971年4月1日、日の出時 (the Sunrise of 1st April 1971) 現在の人口を対象に行なわれた。調査員の訪問は、実際には3月10日から3月31日までの間に行なわれ、4月1日から4月3日までの3日間の修正作業で再訪問が行なわれ、4月1日の日の出時現在として出生・死亡・移動などについて追加・削除などの修正が行なわれた。

インドの領土は、東経68度7分から97度25分にわたって広がっており、日の出の時刻は必ずしも同じではなく、日の出時をセンサス時と定めることはあまり科学的でないかもしれない。しかし、インドのセンサスにおいては伝統的にこの日の出の時刻をとっているのは、一つにはそれが誰にでもはっきりわかる具体的な時刻であることによるのだろう。

北部のジャム・カシミール、ヒマチャル・プラデーシ、ウッタル・プラデーシの一部地域においては、雪のため3月には調査ができないので1970年の9～10月の間に実査が行なわれた。また、西ベンガル州では当時政情不安のため3月10日の選挙前に、すなわち2月1日から28日の間に実査が行なわれ、4月1日からの3日間で修正作業が行なわれた(注17)。

また、有名なインドの路上生活者、こじきあるいは遊牧民など家のない人々についての調査は、3月31日の夜を期していっせいに行なわれた。

調査は、1人の調査員が人口600～750人の一つの調査区を担当し、他計式 (cavasser method of enumeration) で行なわれた。調査員マニュアル(注18)によれば、まず世帯主に面接して質問をし、次に世帯主に近い順に質問をして調査票を記入するよう指示されているが、世帯の構成員全員に面接して質問するのか、あるいは誰かに代わって答えてもらってもよいのか、また幼児とか老人に対する調査はどうするのかについての指示はない。他の個所では非常に懇切に指示がなされているのに、このような基本的な点で指示があいまいになっている。

1971年センサスでは、調査員1人につき、40ルピーの

手当が支給された。この内訳は、1970年に行なった住宅名簿の作成と事業所票の調査手当が15ルピー、個人票による調査手当が25ルピーとなっている。1961年には合計1人あたり15～20ルピーの手当てが支給されたが、それ以前はインドセンサスにおいては調査員は無報酬であった。40ルピーといえわずから6ドル足らずであるが、調査員に対する待遇は若干改善されつつあるといえよう。それでも、インド全体でみると調査員手当は4000万ルピー以上にも達するわけである。しかし、センサス実施の費用は、もちろん調査員手当だけではないが、いまかりにインド人1人あたりになおしてみると、わずか7パイサ (0.07ルピー) にすぎない(注19)。

次に調査対象者のとり扱いをみてみよう。1971年センサスにおいては原則として常住地主義にもとづいて、調査期間中に特定の場所に常住するすべての人を対象とすることになっている。しかし、実際には次のような規定がなされている。すなわち、3月31日夜現在の路上生活者など住宅のない人、および住宅に住む人のうち次の四つのケースにあてはまる人をすべて調査の対象とする(注20)。

① 通常自分の住居に滞在し、かつ調査期間中 (3月10日から3月31日まで) もずっとそこに滞在する者

② 通常自分の住居に滞在するが、調査員訪問時に不在の者で、かつそれ以前の調査期間中にはそこに滞在した者

③ 通常自分の住居に滞在するが、調査員訪問時に不在の者で、かつ4月1日以前に帰ってくると考えられる者

④ 調査期間中ずっと自分の住居を離れて、他の世帯に滞在する訪問者 (これは常住者でないが、上の①、②、③には入らないので、現在地で調査する)

この④のケースは現在地主義による人口ということになる。また、路上生活者、こじきなども現在地主義による人口とみてよいだろう。それゆえインドの人口センサスは常住地主義と現在地主義を併用していることになる。

最後に、調査区のほかに今度のセンサスで導入された市街化地域の概念についてみてみよう。一つは、1961年のものと同じく市部 (Urban Areas) と郡部 (Rural Areas) の区分である。この定義は次のようである(注21)。市部とは、

(a) 公けに市あるいは町として認められている地域、および

(b) 次の三つの基準を同時に満足する最小の行政単位

第1表 調査票(個人票)における

1872年センサス	1881年センサス	1891年センサス	1901年センサス	1911年センサス	1921年センサス
1. 住宅番号, 平屋根・かわらぶき・かやぶきの別	1. 同居者についての連番	1. 連番および氏名	1. 住宅番号	1. 住宅に向されたセンサス番号	1. 住宅番号
2. 男子の氏名	2. 氏名	2. 宗教	2. 連番	2. 被調査者の連番	2. 連番
3. 年齢	3. 配偶関係 (condition) 既婚・未婚・死別の別	3. 宗派	3. 氏名	3. 氏名	3. 氏名
4. 宗教	4. 性別	4. カースト (ヒンズー教とジャイナ教), 部族または人種 (その他の宗教)	4. 宗教	4. 宗教 (キリスト教については宗派)	4. 宗教
5. カーストまたは階級 (class)	5. 年齢 (満年齢)	5. カーストの細区分 (sub-division)	5. 男女の別	5. 男女の別	5. 男女の別
6. 人種, 国籍, または出生国	6. 宗教	6. 男女の別	6. 既婚・未婚・死別の別	6. 既婚・未婚・死別の別	6. 既婚・未婚・死別の別
7. 職業	7. カースト (ヒンズー教), 宗派 (その他の宗教)	7. 年齢	7. 年齢	7. 年齢 (満年齢)	7. 年齢
8. 学校, 大学, 個人教授で教育をうけている20歳以下の青年	8. 母語 (Mother tongue)	8. 既婚, 未婚, 死別の別	8. カースト (ヒンズー教とジャイナ教), 部族または人種 (その他の宗教)	8. カースト (ヒンズー教とジャイナ教), 部族または人種 (その他の宗教)	8. カースト
9. 読み書き能力	9. 出生地	9. 母語 (Parent tongue)	9. 職業または生計の手段 (実際に働いている人の) 一主なもの	9. 主な職業	9. 実際に働いている人の主な職業
10. 女子の氏名または続き柄	10. 男子の職業, また働くことのできる少年と女子の職業	10. 出生の郡, 州または国	10. 同上——補助的なもの	10. 補助的な職業 (もしあれば)	10. 実際に働いている人の補助的な職業
11. 年齢	11. 教育	11. 職業または生計の手段	11. 被扶養者 (dependants) の生計の手段	11. 被扶養者の場合——扶養者の主な職業と生計の手段	11. 被扶養者の生計の手段
12. 宗教	(1)教育をうけている	12. 就学中・文盲か否か (literate or illiterate)	12. 出生地	12. 出生の郡, 州または国	12. 出生の郡
13. カーストまたは階級	(2)教育をうけていないが読み書きできる	13. 言語 (読み書きできる者に対して)	13. 通常使用する言語	13. ふだん家庭で話す言語	13. 言語
14. 人種, 国籍, または出生国	(3)教育をうけていなくて読み書きできない	14. 精神病者, 生まれつきのろうあ者, 盲人, らい病患者がいれば, この欄に記入	14. 文盲か否か	14. 文盲か否か	14. 文盲か否か
15. 学校, 大学, 個人教授で教育をうけている20歳以下の女子	12. 病人		15. 英語を知っているか否か	15. 英語の読み書き能力	15. 英語を知っているか否か
16. 読み書き能力	(1)精神病		16. 精神病者, 生まれつきのろうあ者, 盲人またはらい病患者	16. 精神病者, 盲人, 生まれつきのろうあ者, らい病患者はここに記入	16. 病人
17. 盲人, ろうあ者, 精神病者, 白痴, らい病患者などの男女別数を記入する備考欄	(2)生まれつきのろうあ者				
	(3)盲目				
	(4)らい病				

(出所) 1961年センサスまでは Gupta, D. B. and M. K. Premi, *Sources and Nature of the Official Statistics* サスについては個人票により筆者が作成した。

調査項目一覧表 (1872~1971年センサス)

1931年センサス	1941年センサス	1951年センサス	1961年センサス	1971年センサス
1. 住宅番号	1. 氏名	1. 氏名および世帯主との続き柄	1. (a)氏名 (b)世帯主との続き柄	1. 氏名
2. 連番	2. 性別	2. 国籍, 宗教, 特別のグループ	2. 年齢(満年齢)	2. 世帯主との続き柄
3. 氏名	3. 人種, 部族, カースト	(a)国籍	3. 配偶関係	3. 性別
4. 宗教	4. 宗教	(b)宗教	4. (a)出生地 (b)村で生まれたか 町で生まれたか	4. 年齢
5. 男女の別	5. 既婚・未婚・死別・離別の別	(c)特別のグループ	(c)居住期間(他所で生まれた人に対して)	5. 配偶関係
6. 既婚・未婚・死別の別	6. 年齢	3. 市民権 (Civil condition)	5. (a)国籍 (b)宗教 (c)指定カーストおよび指定部族	6. 有配偶 (currently married) の婦人に対して (a)結婚年齢 (b)過去1年の間に子供を生んだか否か
7. 年齢	7.8. 既婚者に対して, 出生児数および第1子出生時の年齢	4. 年齢	6. 読み書き能力および教育	7. 出生地 (a)出生地 (b)郡部・市部の別 (Rural/Urban) (c)郡 (d)州・国名
8. カースト, 部族または人種	9. 全面的あるいは部分的に被扶養者	5. 出生地	7. (a)母語 (b)その他の言語	8. 前住地 (Last residence) (a)前住地 (b)郡部・市部の別 (c)郡 (d)州・国名
9. かせぎ手・被扶養者の別	10. 扶養者の生計の手段	6. 難民 (Displaced persons)	8. 農業従事者 (Cultivators)	9. 居住期間
10. 主な職業	11. 有給の助手 (雇用されているもの) など (Paid assistants employed etc.)	7. 母語	9. 農業労働者	10. 宗教
11. 補助的な職業	12. 雇用されているか否か	8. 第2の言語	10. 家内工業従事者 (a)仕事の種類 (b)家内工業の種類 (c)雇用者か否か	11. 指定カーストまたは指定部族
12. 雇用されている産業	13. 求職中	9. 労働力状態 (1)非労働力 (2)従業上の地位	11. 8.9.10. 以外の仕事をしている者 (a)仕事の種類 (b)産業の種類 (c)従業上の地位 (Class of worker) (d)事業所名	12. 読み書き能力
13. 出生の郡	14. 生計の手段	10. 主な生計の手段	12. 働いていない人の活動	13. 教育水準
14. 言語	15. 生計を立てるために働く年間の期間	11. 補助的な生計の手段	13. 性別	14. 母語
15. 補助的な言語	16. 雇用主の仕事の種類	12. 読み書き能力および教育		15. その他の言語
16. 文盲か否か	17. 出生の郡	13. (ここは州政府が任意に使用する項目)		16. 主な経済活動 (a)大区分 (i)労働者 (ii)非労働者 (b)仕事の場所 (村・町の名) (c)事業所名 (d)産業の種類 (e)仕事の種類 (f)従業上の地位
17. 英語を知っているか否か	18. 母語	14. 性別		17. 副業 (Secondary work) (a)~(f)の項目は 16. と同じ
18. 病人	19. その他の日常使用するインドの言語			
	20. 読み書き能力 (Literacy)			
	21. どこまで勉強したか (How far have you read?)			
	22. 英語の読み書き能力			

of the Indian Union, Delhi, Ranjit Printers & Publishers, 1970の付表 (p. 20 と 21の間) より引用, 1971年セン

(村など)

(i) 最低5000人の人口をもつこと。

(ii) 少なくとも男子労働力人口の75%は非農業に従事していること。

(iii) 少なくとも人口密度が400人/平方キロであること。

このような従来の市部/郡部の区分のほかに、1971年センサスではいま一つ標準市街化地域(Standard Urban Area)が設定された(注22)。次の三つの条件を満たす地域をこれに指定する。すなわち、

(i) 人口5万以上の中心になる町(a core town)が存在すること、

(ii) この中心の町と相互に密接な社会経済的むすびつきをもついくつかの行政単位が隣接していること、

(iii) 将来20~30年の間にこの地域が完全に市街化される見通しがあること。

このような標準市街化地域を定めた意味は、将来ともひきつづきこれら市街化地域について比較可能なデータを入手することによって、都市化の進展の実態を把握することにある。従来1961年センサスにおいてはいくつかの町の集まり(Town Group)を特別の地区に指定して都市化についてのデータを収集したが、これらの町の集まりは時とともにその境界を拡げて近隣の地域を市街化するので、次のセンサスによって同じ町の集まりについてのデータを収集しても、その比較は意味がなくなってしまう。もともと、このTown Groupの概念もあいまいで問題意識ははっきりしていなかった。標準市街化地域の概念は、このTown Groupに代わるものとして1971年センサスで新たに導入されたのである。

(注1) 個人記録票と訳した例もある(『アジア諸国の人口統計と人口研究』統計参考資料No.49 アジア経済研究所 1971年)が、ここでは文字どおりの訳語とした。

(注2) アジア経済研究所編『アジアの統計(1)』(調査研究報告双書第21集)昭和37年 31ページ。

(注3) *Plans & Programmes*……, p. 10. この農業センサスについては、その結果として Govt. of India, Ministry of Agriculture & Irrigation, Dept. of Agriculture, *All India Report on Agricultural Census 1970-71*, New Delhi, 1975, 285 pp. が出ている。

(注4) *Plans & Programmes*……, p. 8.

(注5) *Instructions to Enumerators for Filling*

*up the Houselist and Establishment Schedule, Census of India 1971*, Delhi, p. 9.

(注6) *Ibid.*, p. 9.

(注7) 事業所の定義については、事業所票の項を参照のこと。

(注8) *Instructions to Enumerators for Filling up Houselist*……, pp. 10—11.

(注9) 前掲, *Instructions to Enumerators for Filling up Individual Slip*……, p. 49.

(注10) *Ibid.*, p. 10.

(注11) *Instructions to Enumerators for Filling up Houselist*……, p. 22.

(注12) *Ibid.*, p. 16.

(注13) *Plans & Programmes*……, p. 9.

(注14) *Provisional Population Totals, Census of India 1971*, Paper 1 of 1971—Supplement, Series 1, Delhi, The Manager of Publications, 1971, pp. 40—42.

(注15) *Instructions to Enumerators for Filling up the Individual Slip*……, pp. 42—43 参照。

(注16) *Provisional Population Totals*, Paper 1 of 1971—Supplement, Series 1, p. 44.

(注17) *Ibid.*, pp. 44—45.

(注18) *Instructions to Enumerators for Filling up the Individual Slip*……, p. 7.

(注19) *Plans & Programmes*……, p. 13.

(注20) *Instructions to Enumerators for Filling up the Individual Slip*……, p. 5.

(注21) *Plans and Programmes*……, p. 11.

(注22) *Ibid.*, p. 12.

### III 調査事項

前節までで、1971年人口センサスの組織と調査の概要をみてきたが、ここでは個人票における調査事項について、その定義と調査員による記入方法などについて検討することにする。さきに述べたように、個人票は17の大きな項目について調査を行なうよう設計されている。国連の区分にしたがえば、この17の項目のうち、第7と第8は地理的特性に関するもの、第16と第17が経済的特性に関するもの、その他の13の項目が個人の人口学的特性に関するものである。以下、それぞれの項目について調査票に記されている順にその内容をみてみよう(注1)。

1. 氏 名

インドにおいては、婦人が自分の氏名や主人の氏名を人に告げながらないといった風習があるようで、調査員マニュアルは、わざわざこのことに言及して、そのような場合は「誰々の妻」、「誰々の夫」というように記入するよう指示している。名の付いていない幼児は「乳児」(baby)と記入する。

2. 世帯主との続き柄

世帯主の定義は、前出の住宅名簿のところで述べたとおりである。世帯主が誰であるかについては、申告者とそのことで論争をしないよう注意書きがある。インドでは、世帯主がはっきりしない世帯が多いようである。続き柄の記入は、「おじ」、「おば」といった表現は使わないで、母のあるいは父の兄弟というように記入する。

3. 性 別

男はM、女はFを記入。去勢された人 (eunuch)、両性具有者 (hermaphrodite) はMとする。

4. 年 齢

満年齢を記入する。1年に満たない幼児はゼロを記入したうえ、かっこ書きで幼児 (infant) と補う。インドでは、自分の年齢をはっきり知らない人が多く、年齢別センサスデータが著しいゆがみをもっていることが知られている。そこで、マニュアルでは、なるべく正しい年齢を調べるよう、たとえば年齢のはっきりしない場合には、その地域での有名な歴史的事件などをあげて申告者の記憶をよびもどすなどの努力をするよう指示されている。

5. 配偶関係

未婚 (Never Married)、有配偶 (Currently Married)、死別 (Widowed)、離別 (Separated or Divorced) の4区分によって調査する。届出していなくても事実婚 (de facto union) は有配偶とする。

6. 有配偶の婦人だけに対する質問

これは、さきにもふれたとおり1971年センサスにおいて初めて加えられたものである。

6.(a) 結婚年齢

初婚年齢 (age at first marriage) をきいたうえで、調査員はそれから現在まで経過した年数を計算し、記入する。

6.(b) 過去1年間における出生の有無

死産は含まれない。幼児死亡の多いインドでは、とかくそれが死産と混同されて申告もれとなりがちであるので、本人だけでなくまわりの人にも確かめるよう指示さ

れている。しかし、この質問はデリケートな問題なのでよく注意するようにと書かれている。双子などの場合には、出生有りとしてかっこ書きで子供の数を記入する。

7. 出生地

7.(a) 出生地

現住地で生まれた人の場合は、PL (Place of Living)、その他の所で生まれた人の場合はその場所の名を記入。後者に該当する人には以下の質問を行なう。

7.(b) 市部/郡部(注2)

現住地外で生まれた人の場所が市部 (Uを記入) か郡部 (Rを記入) かを調査する。

7.(c) 郡

現住地が属す郡の中のある場所で生れた人は記号Dを、その他は出生地の属す郡の名を記入する。

7.(d) 州/国

現住地の属す州の中のある場所で生まれた人は記号Xを、その他の人でインド国内で生まれた人はその州名を記入。インド国外で生まれた人はその国名だけを記入する。海上で生まれた人の場合は、「海上生まれ」と記入し、7.(a)、7.(b)、7.(c)にはXを記入しておく。なお、汽車など乗りものの中で生まれたケースについては、出生時の位置を出生の場所として上記の質問に答える。

8. 前住地 (Last Residence)

ここでは、出稼ぎなどで他の市町村に住んだことのある人も対象にして調査する。ただし、同じ市町村内で住居を変更した場合は対象外とする。

8.(a) 前住地名 (Place of Last Residence)

生まれたときから同じ市町村に住んでいる人には記号“PL” (Place of Living) を、その他の人ではもっとも最近の前住地 (Last Previous Residence) の名を記入する。

8.(b) 市部/郡部

前住地ある人についてのみ、そこが市部か郡部かの別を記入する。国外の場合はXを記入。

8.(c) 郡

7.(c)の質問と同じ要領で記入する。

8.(d) 州/国

現住地と前住地が同一の州のときはXを、その他のケースでは州または国名を記入する。

9. 居住期間

現住地の市町村内での居住年数を記入。出稼ぎなどでいったん現住地を離れた場合には、その後の居住期間とする。ただし、短期間の旅行などの場合はこの限りではない。

## 10. 宗 教

ヒンズー教(H), 回教(I), キリスト教(C), シッキム教(S), 仏教(B), ジャイナ教(J)の別にかっこ内の記号を記入する。

## 11. 指定カーストまたは指定部族

インドでは、特別のカーストと部族は公けに指定されているが、それに属する人についてそのカースト名または部族名を記入する。指定カーストと指定部族名のリストは各調査員に配布されている。

## 12. 読み書き能力

“literate”とは「ある言語を理解をもって読みかつ書ける」と定義されている。申告があいまいな場合には、調査員が簡単なテストをしてみるよう指示されている。読み書き能力ある人にはL, その他はOの記号を記入する。

## 13. 教育水準

上記12の質問でLの人についてだけ、最終の学歴を調査する。修学中の場合は、終了した学年を記入する。また、学位の保持者および技術者には特別の調査票 (Degree-holder and Technical Personnel Card) によって詳しい調査を行なう。

## 4. 母語 (Mother-tongue)

母語とは、「子供時代に母によって話しかけられたことば」と定義されている。幼児やろうあ者の母語は、彼らの母が通常話すことばとする。マニュアルでは、申告者が申告した母語を修正したり、むりにちがったことばを申告するよう強制してはならないと強く指示している。これは、当時インドではヒンディー語を国語としていることについて必ずしも世論が統一されておらず、言語問題が政治問題化していることを考慮したためと思われる。

## 15. その他の言語

母語のほかに、話すことのできる言語がある場合には、よく理解して話せるものから二つまでを記入する。この場合、読むことと書くことができなくてもよい。

## 16. 主な経済活動

ここでは、全ての人を対象にその主な経済活動を調査する。主な活動は、大きく二つのカテゴリーに分けられる。すなわち、労働者 (Workers) と非労働者 (Non-Workers) である。労働者とは、「経済的な生産活動に参加している人」と定義されている。そして、この場合の生産活動への参加の仕方は、商業、サービス業、専門職のような規則的な仕事の場合は、調査時直前の1週間のうち1日でもこれらの仕事をしたかどうかの基準によ

って判定する。

農耕などの季節的な仕事の場合は、過去1年間で調査期間 (reference period) にとり、その間の主なシーズンに通常毎日半日以上その仕事に従事したかどうかによって判定することにした(注3)。

1961年センサスにおける労働者の定義は、これとは若干ことになっていた。規則的な仕事の場合は、調査期間を2週間としたこと、また農耕などの場合には、シーズン中毎日1時間以上働いたかどうかによることになっていた。そのため、1961年センサスでは、労働力人口が著しく大きくなってしまった。というのは、農家の主婦などがシーズン中主人のために昼食を運んだり、若干の手伝いをしただけで農業従事者になってしまったからである。このような1961年センサスの経験を生かして、上記のような修正が行なわれた。また、主婦、学生などが家事や勉強のかたわら仕事を手伝うのは、改めてこれを副業 (Secondary Work) として調査することになった。

## 16.(a) 労働者、非労働者の別

まず、全ての人について前記の定義にもとづいて労働者が非労働者かの区別をする。

## 16.(a)(i) 労働者 (農業従事者、農業労働者、家内工業者、その他の別)

労働者ということになると、ここでその内訳として四つの区分を行なう。

ここで農業従事者 (Cultivator) とは、「自作あるいは小作として自ら農耕に従事する人」をいう。果樹園、菜園、プランテーションなどはここに含めない。また自らは農耕しない地主もここに入らない。農業従事者は記号Cを記入する。

農業労働者 (Agricultural Labourer) とは、「他人の所有する土地で現金、現物などの報酬のために働く人」をいう。ALの記号を記入する。

家内工業 (Household Industry) とは、「世帯主あるいは世帯主とその家族によって、住宅内においていとなまれる生産、加工、修理などの経済活動」をいう。記号はHHI。

その他の労働者 (Other Workers) は記号OWとして記入する。16.(a)(i)においては以上の四つのうちのどれに該当するかを質問し、それぞれの記号によって記入する。

この点についても1961年センサスの調査はあまり適当でなかった。そこでは、質問8でまず農業従事者かどうかをきき、次に質問9で農業労働者かどうか、質問10で

家内工業か否かをきき、最後にその他労働者について質問するという方式がとられた。そのため、最初の方の質問に“yes”の答が多くなってしまおうかたよりが生じた。これを改善して、1971年センサスでは、四つの区別を同時に示し、その中から一つを選択させる方式をとった。

16.(a)(ii) 非労働者(家事、学生、退職者・配当生活者、依存者、こじき、などの別)

ここでは、労働者以外の全ての人について家事従事者(Household Duties; H)、学生(Student; ST)、退職者または配当生活者(Retired Person or Rentier; R)、依存者(Dependent; D)、こじき(Beggars, etc.; B)、施設収容者(Institutions; I)、その他(Other Non-Workers; O)の別が調査される。依存者には、幼児、子供、不具者などが含まれる。その他の非労働者には、現在働いていないが、仕事を探している人が入るように上記の分類は作られている。働いていなくて、仕事も探していない人は依存者に分類される。従来とも失業者の把握はなかなか困難であったので、1971年センサスでは失業者を最初から定義して調査するのではなく、上記のように失業者以外の人がまず格付けされ、最後に失業者がその他として残るように調査が工夫されたわけである。この16(a)の調査方式は、インドのセンサス独特のものということができよう。

16(b) 仕事の場所(村/町の名)

16(b)以下の質問は、16(a)において家内工業あるいはその他労働者と答えた人に対してだけのものである。

16(c) 事業所の名称

16(d) 事業の種類

これは、事業の産業分類を調査するもので、次の八つの大分類のうち該当するものと、その細かい内容も記入することになっている。

- (i) プランテーション、林業、漁業、牧畜業等
  - (ii) 鉱業および採石業
  - (iii) 製造業
  - (iv) 建設業
  - (v) 電気、ガス、水道業
  - (vi) 運輸・通信業
  - (vii) 商業
  - (viii) 専門およびサービス業
- 16(e) 仕事の種類

ここでは、職業の内容についてなるべく細かい記入をするよう指示されている。調査員には、職業分類表が参

考として配布されているが、全面的にこれによる必要はないとされている。軍関係者は公務とする。

16(f) 従業上の地位

従業上の地位は次の4区分によって区分する。すなわち、雇用主(Employer; ER)、雇用者(Employee; EE)、自営業主(Single Worker; SW)、家族労働者(Family Worker; FW)の四つである。自営業主とは、家族以外に雇用者を使わないで単独で仕事をする者をいう。

以上が16.の項目での経済活動に関する調査事項の概要である。最後に17番目の項目として副業(Secondary Work)に関するものがあるが、その調査方法は16番目のものと全く同じ形式によっている。ここで、副業とは前記の労働者の定義からすれば、非労働者となるが、部分的に主婦や学生などが経済活動に参加することをいう。

(注1) 以下、本節の記述は主に、*Instructions to Enumerators for Filling up the Individual Slip* ……による。

(注2) Ruralの訳語を郡部とした。郡(District)とはことなる。

(注3) *Provisional Population Totals, Paper 1 of 1971—Supplement, Series 1, p.28.*

## IV 集計および出版

### 1. 暫定集計

さきにふれたとおり、1971年4月3日に全ての実査が終了し、それにひきつづき人口記録票による暫定人口の集計が、各州の製表事務所(Regional Tabulation Office)で行なわれた。この集計は手集計で行なわれ、4月8日までには全て中央の人口登録局に集約された(注1)。そして、4月12日には、センサス長官からインド政府に暫定集計の結果が提出された。この間、わずか10日間であった。

翌4月13日付けの*Times of India*紙は、これを大きく報道した(注2)。この暫定集計は、その後間もなく、*Provisional Population Totals, Census of India 1971, Paper 1 of 1971*として出版された。それによると、インドの人口は5億4736万7926人となっている。この総人口は、1972年4月に確定数が発表され、5億4794万9809人と修正された。暫定数と確定数との差は、58万1883人で、わずか0.11%のくいちがいにすぎなかった(注3)。

1961年センサスの総人口は、4億3907万2582人であったから、この10年間にインドの人口は1億人以上増加し

たことになる。この間の年平均増加率は2.2%であった。上記の1971年センサス人口は、1961年センサスをもとにして推計した1971年の推計人口よりも約1400万人少なくなっている(注4)。

なお、1972年に公表された上記の確定数 5億4794万9809人は、現在では5億4815万9652人になっている。両者の差は、20万9843人で、これはシッキムがその後インドの1州に加わったためである。前者の確定人口は、国連の『統計年鑑』の1974年版までに記載されており、1975年版からは後者の数字になっている。

## 2. 製表計画

1971年センサス全体の集計・製表計画は、次のとおりである(注5)。個人票の集計は、各州の製表事務所において手集計で行なう。ただし、都市部の個人票の20%はパンチカードで磁気テープに入力する。このテープを用いて都市部についてのクロス集計を行なう。郡部のクロス集計は、10%のサンプルによって手集計で行なう。住宅票の集計は、20%サンプル集計とする。また、事業所票は全数集計をコンピューターによって行なう。サンプル集計の導入は1971年センサスが初めてである。

以上が、集計計画の概要であるが、この計画どおりに集計が行なわれたのかどうか、現在のところ明らかではない。

次に製表についてであるが、ここでは当初の計画と実行の間に変更が行なわれている。現在行なわれている製表の種類と表の数を示すと次のとおりである(注6)。かつこ内の数字は当初計画による表の数である(注7)。

Aシリーズ	一般人口表	5表(5)
Bシリーズ	一般経済表	9表(9)
Cシリーズ	社会文化表	8表(9)
Dシリーズ	人口移動表	6表(6)
Eシリーズ	事業所表	4表(6)
Fシリーズ	出生力表	5表(5)
Gシリーズ	学位保持者・技術者表	12表(未定)
Hシリーズ	住宅表	4表(4)

このAからHにいたる記号と、その中の表番号は、州別の報告書において共通に使用されている。

## 3. 結果の公表

インドの人口センサス報告書は膨大な量に達する。1961年センサス報告書の刊行は、1971年センサス実施後にまで行なわれていた。1961年の場合、報告書を刊行するにさいして、出版計画の概要を印刷した刊行物 *A Guide to the 1961 Census Publication Programme* が出さ

れた。これ自体 300 ページに達するほどの書物である。それによると、当初1476冊の報告書が作成される計画になっているが、その後10年以上の間に、この計画も修正されて、結局、1961年センサスの報告書は1133冊となった(注8)。参考までに、各回センサスの報告書数を示すと次のとおりである。

1870年代センサス	56冊
1881年センサス	68
1891年センサス	179
1901年センサス	129
1911年センサス	117
1921年センサス	186
1931年センサス	171
1941年センサス	151
1951年センサス	495
1961年センサス	1,133

1870年以前の部分センサスの報告書までいれると、合計2722冊の大量となる。

1971年センサスの報告書については、1961年の場合のように全体の出版計画は示されていないので詳しいことは明らかでないが、1961年のそれを下廻ることはないと思われる。

現在までに刊行されている1971年センサス報告書の出版目録的な小冊子 *1971 Indian Census Publications* (92pp.) が1975年に刊行されているので、以下、それによって報告書の全体的な構成と刊行状況の概略をみてみる。

まず、報告書の構成は、ほぼ1961年のそれと類似したものとなっている。大きく、全体を1～30のシリーズに分ける。シリーズ1が All India で、そのあとシリーズ2～22が22の各州に割当てられ、シリーズ23～30が8つの特別地域に割当てられている。順序はアルファベット順である(注9)。州の数22とシリーズ番号数(2～22の計21)が一致しないのは、あとからシッキムをシリーズ18ラジャスターンの次にシリーズ18aとして挿入しているためである。なお、現在のミゾラム特別地域は、1971年センサス時には Mizo District としてアッサム州に入れている。

次に、上記のシリーズの内訳として、パート (Part) およびサブ・パート (Sub-Part) という区分が作られている。パートは I から X までの番号つきのものと、その他ペーパーあるいはモノグラフのシリーズがある。サブ・パートは、記号 A, B, C…を用いて表現されてい

る。

パートの区分は次のとおりである（サブ・パートの区分は省略する）。

- パートI センサス一般報告
- パートII 人口センサス表
- パートIII 事業所についての報告と表
- パートIV—A 住居についての報告と住居についての補足表
- パートIV—B 住宅についての表
- パートV 指定カーストと指定部族についての特別表と民俗学的注
- パートVI—A 町のディレクター
- パートVI—B 選択された村についての特別調査報告
- パートVII 学位保持者・技能者についての特別報告
- パートVIII 行政報告
- パートIX センサス地図帳
- パートIX—A 行政地図帳
- パートX 郡センサス・ハンドブック

以上が、1971年センサス報告書の全体的な構成である。現在までのところ、前記の資料によってみると、数百冊の報告書が出ているようである。州別の報告書については省略して、全インドのものについて、その中から主なものをあげると以下のとおりである。

第1に、パートIIとして二つの報告書、すなわち、Part II Special と Part II—A(i)がある。前者には、各歳別を含んだ年齢別人口が示されていること、後者にはインドの全州および全郡の人口と基本的な人口指標が示されているので、ともに利用価値の高いものと思われる。

第2に、ペーパーシリーズとしてすでに度々引用した、*Provisional Population Totals* (Paper 1 of 1971, および同 Supplement の2冊) から *Age and Life Tables* (Paper 2 of 1974) までの8冊がある。

第3に、モノグラフシリーズとしてセンサス100周年記念シリーズ (Census Centenary Monograph) がある。No. 1 の *Indian Census in Perspective* から No. 10 の *Language Handbook on Mother Tongues in Census* までの10冊と、*Pocket Book of Population Statistics* および *Census Centenary Atlas* の2冊の計12冊が出ている。

その他にも、現在までにモノグラフが5冊出ているが、資料名は省略する。

(注1) *Provisional Population Totals*, Paper 1 of 1971, Series 1, pp. 29—30.

(注2) “Population Growth Controlled” という見出しで若干の解説を付して暫定集計の結果を紹介している。

(注3) *Eastern Economist*, June 30, 1972, p. 1279.

(注4) このことをもって家族計画の効果だと評価することはできないが、前記(注2)の *Times of India* 紙の見出しはそのような印象を与えかねない。

(注5) *Plans & Programmes*……, p. 15.

(注6) 各表の内容にわたる詳しい製表計画は、次を参照のこと。*General Population Tables*……, pp. 4—6.

(注7) *Plans & Programme*……, p. 15.

(注8) *Bibliography of Census Publications in India, Census of India 1971* (Census Centenary Publication), No. 5, Appendix II, pp. 470—473.

(注9) 州および特別地域の名およびその配列の順序については、第4表の最左欄を参照のこと。

## V 結果についての若干の検討

本稿は、センサスデータの分析を目的としたものではないので、詳しい分析はさけるが、最後に、1971年センサスの結果について概観と若干の検討を行ない、データ利用上の問題点を指摘しておく。

まず第1に、比較的問題の少ないデータによって、1971年までのインド人口の推移をみると、第2表および第3表のとおりである。第2表は、10年ごとのセンサスによる人口の伸びを示すもので、人口の加速的増加と性比の上昇の状況を示している。また、第3表からは、ゆるやかな都市人口比率の増加傾向と教育の普及による文盲率

第2表 インドの人口増加と性比

年次	センサス人口 (人)	増 減 (各10年間)	増減率 (各10年 間, %)	性 比 (男/女) (×100)
1901	238,396,327	—	—	102.9
1911	252,093,390	+ 13,697,063	+ 5.75	103.8
1921	251,321,213	— 772,177	— 0.31	104.7
1931	278,977,238	+ 27,656,025	+11.00	105.3
1941	318,660,580	+ 39,683,342	+14.22	105.8
1951	361,088,090	+ 42,420,435	+13.31	105.7
1961	439,234,771	+ 77,682,873	+21.51	106.3
1971	548,159,652	+108,924,881	+24.80	107.5

(出所) *General Population Tables, Census of India 1971*, Series 1—India, Part II—A (i), Delhi, The Controller of Publications, 1975, p. 131 より作成。

資料

第3表 都市人口比率と読み書き能力

センサス年次	都市人口比率 (%)	読み書き能力 (総人口に対する比率) (%)		
		計	男	女
1901	10.9	5.4	9.8	0.7
1911	10.3	5.9	10.6	1.1
1921	11.2	7.2	12.2	1.8
1931	12.0	9.5	15.6	2.9
1951	17.3	16.7	25.0	7.9
1961	18.0	24.0	34.4	13.0
1971	19.9	29.3	39.5	18.4

(資料) Provisional Population Totals, Census of India 1971, Paper 1 of 1971 Seires 1, Delhi, The Manager of Publications, 1971, の第2, 3表より作成。

の低下をみる事ができる。

次に、第4表は、州および特別地域別に人口と関連の人口指標を示したものである。これらの指標でみるかぎ

り、州により地域によりばらつきが大きいことがわかる。

以上は、1971年センサスデータを中心にしてみたインド人口の概観であるが、次に、データの精度に問題があるものの例として、年齢別データと労働力に関するデータの二つをとりあげてみることにする。

インドの人口センサスにおける年齢別データとりわけ各歳別データの不正確さは有名であるが、1971年のそれはどうであろうか。第2図は、それを図示したものである。依然として、末尾の数0と5の年齢への著しい集積 (age heaping) がみられる。

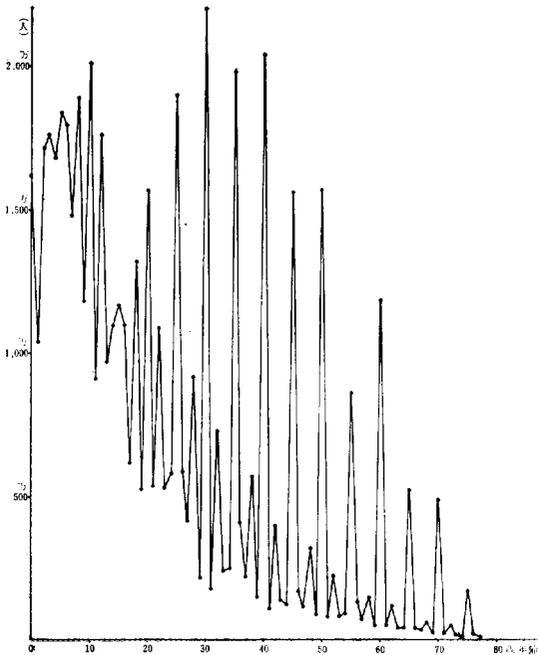
いま、1961年の場合と比較するために、集積の度合いを計るマイヤーの指数<sup>(注1)</sup>を計算してみると66.3となる。集積の著しい末尾の数は、まず第1位が0、第2位が5、以下1, 7, 3, 4, 6, 2, 8の順となっている。1961年では、この指数は、男58.2、女61.8であった<sup>(注2)</sup>

第4表 州別人口および関連指標 (1971年)

州, 特別地域	人口 (人)	人口構成比 (%)	人口密度 (1平方キロメートル当り人)	性比 (男/女×100)	都市人口比率 (%)	1世帯当り平均人員 (人)
1. 全インド	548,159,652	100.0	177	107.5	19.9	5.5
2. アーンドラ・プラデーシュ	43,502,708	7.9	157	102.4	19.3	4.9
3. サッサム	14,957,542	2.7	150	111.5	8.9	6.0
4. ビハール	56,353,369	10.3	324	104.9	10.0	5.7
5. グジャラート	26,697,475	4.9	136	107.0	28.1	5.7
6. ハリヤーナー	10,036,808	1.8	227	115.4	17.7	6.3
7. ヒマールチャル・プラデーシュ	3,460,434	0.6	62	104.3	7.0	5.3
8. ジャム・カシミール	4,616,632	0.8	—	113.9	18.6	6.0
9. ケーララ	21,347,375	3.9	549	98.4	16.2	6.0
10. マディヤ・プラデーシュ	41,654,119	7.6	94	106.2	16.3	5.4
11. マハーラーシュトラ	50,412,235	9.2	164	107.5	31.2	5.3
12. マニプル	1,072,753	0.2	48	102.0	13.2	5.9
13. メガラヤ	1,011,699	0.2	45	106.2	14.5	4.9
14. マイソール (カルナータカ)	29,299,014	5.3	153	104.5	24.3	5.6
15. ナーガランド	516,449	0.1	31	114.9	10.0	5.0
16. オリッサ	21,944,615	4.0	141	101.3	8.4	5.2
17. バンジャープ	13,551,060	2.5	269	115.6	23.7	5.9
18. ラージャスターン	25,765,806	4.7	75	109.8	17.6	5.7
18a. シッキム	209,843	0.0	29	115.9	9.4	5.5
19. タミル・ナードゥ	41,199,168	7.5	317	102.2	30.3	4.8
20. トリプラ	1,556,342	0.3	149	106.1	10.4	5.7
21. ウッタール・プラデーシュ	88,341,144	16.1	300	113.8	14.0	5.6
22. 西ベンガル	44,312,011	8.1	504	112.3	24.7	5.5
23. アンダマン・ニコバル諸島	115,133	0.0	14	155.2	27.8	4.8
24. アルナーチャル・プラデーシュ	467,511	0.1	6	116.2	3.7	4.9
25. チャンディール	257,251	0.0	2,257	133.5	90.5	4.3
26. ダドゥラ・ナーガルハヴェリ	74,170	0.0	151	99.3	0	5.5
27. デリー	4,065,698	0.7	2,738	124.8	89.7	5.1
28. ゴア・ダマン・ディウ	857,771	0.2	225	101.1	26.4	5.2
29. ラッカディヴ・ミニコイ諸島	31,810	0.0	994	102.2	0	6.0
30. ボンダイチェリ	471,707	0.1	983	101.1	42.0	5.2

(出所) 第2表と同じ資料 (pp. 54—55) より計算して作成。

第2図 各歳別人口（男女計，1971年）



（出所） *All India Census Tables—Estimated from One Percent Sample Data, Census of India 1971, Series I, Part II Special, Delhi, The Manager of Publications, 1972, pp. 125-126* より作成。

から、これで見ると集積の度合いはひどくなっている(注3)。

このような年齢別データは、補正をしなくては利用できないであろう。補正の方法としてもっとも簡略なものは、これを5歳階級にくくってみることである。第3図は、各歳別データを5歳ごとにまとめて、その構成比を作り人口ピラミッドに図示したものである。年齢別構造について何ら役立つような情報を与えなかった第2図も、このようにしてみるとインド人口の年齢別構造を不十分ながら示してることがわかる。

いま一つデータ上に問題のあるものとして労働力に関するデータを取りあげてみよう。

第5表は、労働力人口の比率を1961年との比較で示したものである。これを見ると女子の労働力人口の比率が、この10年間で著しく低下しているのに気づく。これは、実態を反映しているというよりもむしろ、さきに調査事項の節でふれたように調査方法のちがいによるところが

第5表 労働力人口の総人口に対する比率（%）

年次	計	男	女
1961	43.0	57.1	28.0
1971	33.5	52.5	13.2

（出所） *Provisional Population Totals, Census of India 1971, Paper 1 of 1971-Supplement, Series 1, Delhi, Manager of Publications, 1971, 第4表より作成。*

第6表 労働力人口の構成（%）

年次		農業従事者 (Cultivators)	農業労働者 (A. L.)	その他	計
1961	計	52.8	16.7	30.5	100.0
	男	51.4	13.4	35.2	100.0
	女	55.7	23.9	20.4	100.0
1971	計	42.9	25.8	31.3	100.0
	男	46.4	21.1	32.5	100.0
	女	28.0	45.9	26.1	100.0

（出所） 第5表と同じ資料（第5表）による。

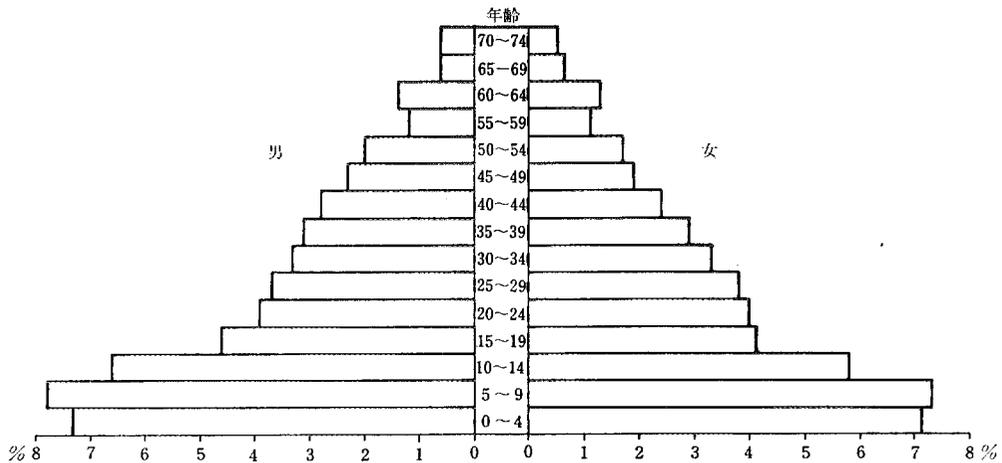
大きいと思われる。つまり、1961年センサスにおいては、主婦が労働力人口に混入していると考えられるからである。

第6表は、労働力人口（ただし、ここには失業者は含まれていない）の内訳について、その構成比を比較したものである。これを見ると、男女ともに農業従事者の比率は低下し、農業労働者のそれは増加している。とくに女子において著しい。これも、調査方法の相違によるものと思われる。それといまひとつ、1961年センサス時においては、近く農地改革が行なわれるとの風説があり、農業労働者でもセンサスにあたって農業従事者であると申告すれば、土地が配分されるかもしれないといわれ、著しく農業従事者の数が増えてしまったということにもよるようである(注4)。

第5、6表は、実態を示すものではなく、むしろ調査方法がいかに統計に影響を与えるかを示すよい例としてここに示したわけである。1971年暫定集計の報告書では、この点にふれ1971年センサスの方により妥当性があると述べているが、いずれにしても経済活動についてのデータの時系列比較は、このままでは行なえないであろう(注5)。

以上、1971年センサス結果について、その問題点の一部を例示的に取りあげたが、今後報告書の刊行が進むにつれて、もっと全面的なセンサスデータの評価が行なわれる必要があるであろう。

第3図 5歳階級別人口ピラミッド(1971年)



(出所) 第2図と同じ資料 (p. 127) より作成。

(注1) マイヤーの指数は、理論的には0から180の間にあり、指数が大きいかほど集積が著しいことを示す。計算方法については、拙稿「人口統計の評価方法」(アジア経済研究所『アジア諸国の人口統計と人口研究』統計参考資料 No. 49 1971年 非売品) 参照。

(注2) 小林和正編『アジア諸国の人口統計評価と人口分析』(アジア経済研究所研究参考資料180 1971年) 80ページ。

(注3) 1971年データは抽出集計によるものだから標本誤差を含んでいるが、5億5000万からの1%抽出であるから、標本誤差は、無視できるほど小さいであろう。

(注4) *Provisional Population Totals, Paper 1 of 1971—Supplement, Series 1, p. 27.*

(注5) この点については、別の機会に、データの補正が可能か否か検討を行ない、改めて論じたいと考えている。

### おわりに

インドの人口センサスは、単に人口静態統計だけでなく、広く経済、社会、文化などに関するもろもろのデータを包含しており、世界でもっとも大規模な社会調査 (social survey) の一つともいえよう。次に回帰するセンサスまでの10年の間、情報の源泉は常に今回のセンサスであるといっても過言ではない。

そのようなインドの人口センサスについて、その調査方法と調査項目を検討し、そこでの問題点とデータの性格を明らかにしておくことは、決してむだではないだろう。最後に、前掲資料 *Plans & Programmes*…… (p. 22) の中の一文を引用して、1971年インド人口センサスの紹介を終えることにする。

“The Indian Census will try to justify its reputation of being the richest single source of information on the people of the country.”

### [付記]

本稿は、(財)日本統計協会が(財)統計研究会に委託した作業の一部として、昭和48年に筆者がとりまとめた報告書 (人口統計資料8) を、最近の資料を用いてほぼ全面的に加筆・補正したものである。本誌への掲載を了承された両機関に謝意を表す。

(早稲田大学助教授)